平成２２年（フ）第１００１３号
神奈川県横浜市港北区箕輪町２丁目５－５
破産者　齋藤　浩史
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０６６０号
千葉県千葉市中央区末広４丁目21番18号
破産者　株式会社小川設備工業
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２３３２号
神奈川県藤沢市柄沢617―１　デルニエＫ203
破産者　山下　広美
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２４５８号
千葉県船橋市鈴身町662番１号、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区新小岩１丁目15番８号
破産者　会津電業株式会社
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９６７号
東京都杉並区阿佐谷北１丁目38―13―203
破産者　柏木　春生
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０９０号
千葉県佐倉市新臼井田38番11号
破産者　有限会社ミナキ
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０９１号
千葉県佐倉市表町１丁目５―15
破産者　千葉　敏喜
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３５９号
神奈川県川崎市高津区新作４丁目13―10―206、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市港南区日野南７丁目２番23号
破産者　有限会社ケイ・テック
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３６０号
神奈川県川崎市高津区新作４丁目13―10―206
破産者　川路　博則
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３６１号
神奈川県川崎市高津区新作４丁目13―10―206
破産者　川路　　満
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５０７号
東京都大田区西六郷４丁目６―24―305
破産者　松田　一夫
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５８０号
東京都品川区東品川１丁目26―３
破産者　柘植　孝之
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６５９号
東京都豊島区南池袋２丁目30番12号
破産者　株式会社柏木事務所
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７０８号
東京都荒川区南千住１丁目13番18号
破産者　有限会社パロロクリエイション
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７０９号
埼玉県上尾市大字今泉603―２―301
破産者　島村　恭敬
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７７６号
東京都江東区毛利１丁目７番３号
破産者　ウエスキン商事株式会社
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７７７号
千葉県松戸市新松戸７丁目221　サンライトパストラル五番街Ｄ―1102
破産者　万城目勝治
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９２５号
東京都港区新橋３丁目23番１号
破産者　株式会社デカ豚
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９２６号
東京都中央区新川２丁目24―３―709
破産者　林　　明義
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９４９号
埼玉県吉川市中野368番地１　株式会社スズセイ内、商業登記簿上の本店所在地埼玉県越谷市大成町６丁目137番地１
破産者　有限会社スズアイリース
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９７５号
千葉県千葉市若葉区千城台南２丁目３番19号
破産者　有限会社新生開発
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９７６号
千葉県千葉市若葉区千城台東２丁目41―10
破産者　久保田俊明
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部